

令和8年度

神奈川県労働局の重点施策

すべての人がいきいきと働かながわを目指して

I 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者への支援

1. 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への生産性向上のための支援
2. 同一労働同一賃金の遵守の徹底
3. 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

II リ・スキリングの推進

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 労働移動の円滑化

III 人手不足対策

1. アウトリーチ支援による求人充足支援の強化
2. 雇用仲介事業者（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）への対応
3. 関係団体との連携
4. その他の人材不足分野におけるマッチング支援

IV 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1. 多様な人材の就労・社会参加の促進
2. 女性活躍推進に向けた取組促進等
3. 総合的なハラスメント防止対策の推進
4. 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進
5. フリーランスの就業環境の整備
6. 安全で健康に働くことができる環境づくり

ホームページ



神奈川県労働局

検索

厚生労働省

神奈川県労働局 労働基準監督署／ハローワーク

各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については神奈川県労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/> をご覧ください

1

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への生産性向上のための支援

注目!!

生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善などを通じ、労働市場全体の賃上げを支援する「賃上げ支援助成金パッケージ」について周知を行う。また、神奈川県政労使会議による共同メッセージに基づき物価上昇を上回る賃上げ環境の整備を図るため、県内企業向けの支援施策を取りまとめた神奈川県リーフレットを充実させて引き続き企業への情報共有を行い、中小企業等の賃金引上げを支援します。

また、「働き方改革支援センター」が実施するワンストップ相談やセミナーの活用を促すとともに、賃上げの原資が確保されるよう、中小企業庁・公正取引委員会と連携して価格転嫁・取引適正化の徹底を図ります。

神奈川県政労使会議共同メッセージ

～豊かさと幸せを実感することができる社会をめざして～

- 1 県民の豊かさと経済の好循環の実現
企業の生産性向上と適正な価格転嫁によって企業収益の拡大を図り、それを原資として物価上昇に見合った持続的・構造的な賃金引上げにつなげることで、県民の所得を上げ、消費や投資を拡大させ、経済の好循環の実現を目指します。
- 2 中小企業・小規模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化の実現
国・県・市町村が連携して、価格転嫁についての消費者、事業者の理解促進も含め、きめ細かで効果的な支援策を講じることにより、地域経済をけん引する中小企業・小規模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化を目指します。
- 3 誰もが尊重され活躍できる社会の実現
地域で生活する一人ひとりが、年齢、性別、障がいの程度、国籍等にかかわらず、多様な選択肢の中でその意欲や能力を活かし、誰もが尊重され、活躍できる社会の実現を目指します。



【令和7年1月20日
神奈川県政労使会議】

ちゃんとチェック!

最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

神奈川県 最低賃金

令和7年
10月4日
時間額

1,225円

63円UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

中小企業事業者の皆さんへ

最低賃金に関する
特設サイト



最低賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援
策等を掲載しています。



最低賃金のお知らせ
【神奈川県労働局HP】



「賃上げ」支援
助成金パッケージ



2 同一労働同一賃金の遵守の徹底

労働局が労働基準監督署と連携して同一労働同一賃金に関する報告徴収又は指導監督を効率的に行い、是正指導の実効性を高めるとともに、基本給・賞与について監督署による点検要請等の実施や支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促し、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

3 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員への転換に取り組んだ事業主に対して支援を行うキャリアアップ助成金について、いわゆる「年収130万円の壁」への対応として令和7年7月に新設した「短時間労働者労働時間延長支援コース」のほか、「正社員化コース」、「賃金規定等改定コース」などの各コースの周知や活用勧奨等を行います。

神奈川県働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業） ☎ 0120-910-090

働き方改革推進のため、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、人材不足対応、長時間労働の削減、非正規雇用労働者の処遇改善、ハラスメント対策、労働関係助成金の活用など、労務管理全般に関する相談対応等を無料で行います。



1 リ・スキリングによる能力向上支援

① 教育訓練給付等による労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、教育訓練給付制度の拡充について、様々な機会を捉えて積極的な周知を実施します。

また、雇用保険被保険者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に訓練期間中の生活費を支援する「教育訓練休暇給付金」や、雇用保険被保険者以外の者に対して教育訓練費用と生活費を融資する「リ・スキリング等教育訓練支援融資」について引き続き周知を図ります。

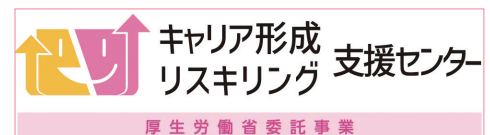
② 地域職業能力開発促進協議会の活性化

地域職業能力開発促進協議会において、地域の訓練ニーズを把握し、公的職業訓練のコース設定及び教育訓練給付指定講座の確保に活用し、必要な訓練機会の提供に繋がります。

また、ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証及び訓練カリキュラム改善促進策の検討など、地域の課題に沿った議論を行い、効果的な人材育成の推進に努めます。

③ キャリア形成・リスキリング推進事業の実施

労働者の主体的なキャリア形成やリスキリングに係る支援を推進するため、在職者や企業、学校を対象にキャリア形成支援を行う「キャリア形成・リスキリング支援センター」を周知するとともに、ハローワークに「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントによる相談を行います（厚生労働省委託事業）。



④ 公的職業訓練のデジタル分野の重点化

適切な受講勧奨を通じてデジタル分野の公的職業訓練への受講を促進し、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル分野での再就職の実現に取り組みます。

⑤ 中小企業への貸金助成の拡充等による企業における人材育成の推進

人材開発支援助成金について、中高年齢者のための訓練の助成や設備投資助成を新設するとともに、教育訓練休暇に対する助成メニューを見直し、企業内での人材育成の支援を図ります。

また、人材開発支援助成金について、適正な執行にも留意しつつ迅速な支給決定を行うよう努めます。

2 労働移動の円滑化

① 「job tag」や「しょくばらぼ」の活用による労働市場の見える化の促進

円滑な労働移動を実現するためには、「労働市場情報の見える化」を進め、マッチング機能の強化を図ることが重要であり、「job tag（職業情報提供サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、job tagの積極的な周知を行います。また、「求職者等への職場情報提供に当たっての手引」及びこれを踏まえた「しょくばらぼ（職場情報総合サイト）」の利活用等について周知を実施していきます。



② ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実等

ハローワークにおける職業相談・紹介業務について、ハローワーク職員に対し、キャリアコンサルタントの資格取得を促進し、キャリアコンサルティング機能の強化を図ります。

1 アウトリーチ支援による求人充足支援の強化

「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」を立ち上げ、全ハローワークにおいて、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援に重点的に取り組みます。ハローワークの所長を筆頭に、事業所訪問により雇用管理指導援助も含めた求人充足支援を実施するとともに、ナースセンター、福祉人材センター等の関係機関や地域の関係団体とも連携して、医療・介護・保育分野の人材確保を促進します。

注目!!



【神奈川ハローワーク 公式キャラクター ツナグ】

2 雇用仲介事業者（職業紹介事業者、募集情報等提供者）への対応

労働局に設置した『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』において、特別相談窓口寄せられた情報を基に法令に違反する雇用仲介事業者に対して必要な対応を行うとともに、特別相談窓口の周知に努めます。

雇用仲介事業については利用料金・違約金規約の明示義務化、職業紹介事業については「人材サービス総合サイト」においてこれまで公表していた就職実績や離職状況に加えて職種ごとの平均手数料率の実績の公開義務化や、医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度による有料職業紹介事業の更なる見える化を図っており、労働力の需給調整機能の適正化に資するよう適切な履行に取り組みます。また、アプリを使用して短時間・単発の仕事を仲介するいわゆる「スポットワーク」の雇用仲介事業について、相談窓口や電話等で寄せられた情報を基に関係部署と連携し必要な対応を行うとともに、スポットワークの雇用仲介事業者が法違反が認められた場合には、適切に指導を行います。

3 関係団体との連携

医療・介護・保育分野における関係団体との連携により、関係団体の傘下会員における紹介事業者等とのトラブル事例を把握し、法違反等が認められた場合には、適切に指導を行います。また、関係団体が主催するセミナー等の機会を通じ傘下会員に対して紹介事業者とのトラブル事例の紹介や「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口の周知を行います。

4 その他の人材不足分野におけるマッチング支援

生産年齢人口が減少する中、建設・運輸・警備分野などにおいても人材不足は課題であり、こうした分野におけるマッチング支援を強化するため、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）の充実を図るとともに、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施してまいります。

これら人材不足分野の人材確保に当たっては、求人充足に加え、既存の従業員の生産性向上や職場定着を支援する視点が肝要です。このため、事業主等への相談対応等に当たっては、労働局が委嘱した社会保険労務士による雇用管理改善のコンサルティングの活用を勧奨していきます。

求職者 事業者 の方へ

ハローワーク横浜 人材確保が急がれる分野の就職を支援します!

人	材	
確	保	
策	対	

コーナー

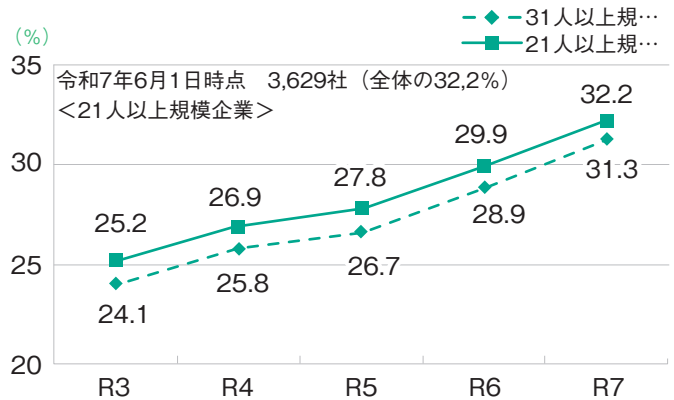
1 多様な人材の就労・社会参加の促進

① 高齢者の就労促進

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力・経験を十分に発揮し活躍できる社会を実現するため、70歳までの就業確保措置を事業主の努力義務とする改正高齢者雇用安定法を周知するとともに、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援を行います。

また、県内14か所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、65歳を超えても働くことを希望する高齢者求職者に対し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによりマッチング支援を行うとともに、公益財団法人産業雇用安定センターと連携し、65歳以上の再就職支援に重点的に取り組みます。

70歳までの就業確保措置の実施状況



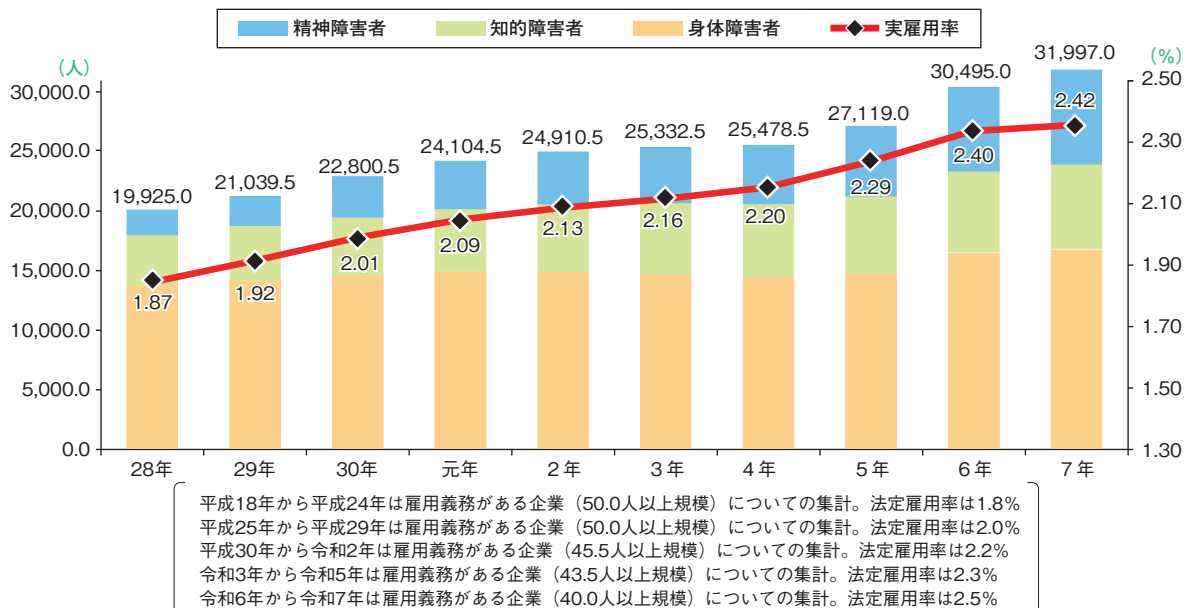
② 障害者の就労促進

精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害の特性に対応した就労支援に取り組めます。法定雇用率の引上げ※により、障害者雇用の機会増加が見込まれることから、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施します。その際、企業が抱える不安や課題に応じた支援を行うこと等により、障害者雇用の促進を図ります。

(※ 民間企業における法定雇用率は令和8年7月から2.7%に引上げ。)



神奈川の民間企業における障害者の雇用状況



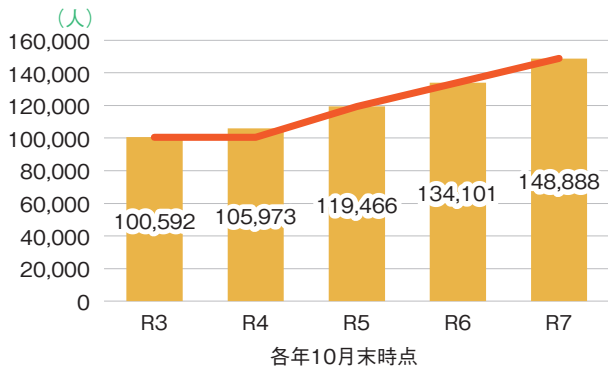
③ 多言語による労働条件等の相談支援体制の整備

外国人労働者相談コーナー(労働局:英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語・中国語、厚木労働基準監督署:スペイン語)において相談対応します。

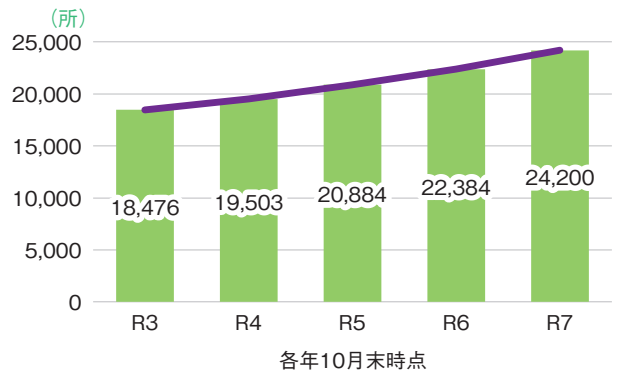
④ 外国人労働者に対する就職支援

県内6か所（横浜・川崎・平塚・藤沢・厚木・大和）のハローワークに通訳員を配置し、通訳・多言語音声翻訳機器や13か国語に対応した多言語コンタクトセンターを活用した多言語による相談を行います。また、県内2か所（横浜・川崎）の新卒応援ハローワークを中心に、大学等の教育機関と連携した外国人留学生等の就職支援を実施します。外国人労働者を雇用する事業所に対しては、外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行います。

外国人労働者数の推移



外国人雇用事業所数の推移



⑤ 就職氷河期世代を含む中高年齢層へ向けた就労支援

就職氷河期世代を含む中高年齢層のうち、不本意ながら不安定な仕事に就いている、離転職を繰り返しているといった課題に直面している方に対して、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援を実施します。県内4か所のハローワーク（横浜・藤沢・相模原・川崎北）に設置された専門窓口が中心となり、専門スタッフによる伴走型のチーム支援を実施し、不安定な働き方から正社員雇用への転換を後押しします。

⑥ 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者等への支援

就労に当たって様々な課題を有する若年者に対し、横浜わかものハローワーク及びハローワークにおいて、個別支援担当制で、職業相談から職場定着までの一貫した丁寧な支援を実施します。

また、就職活動に多様な課題を抱える新規学卒者に対し、新卒応援ハローワーク（横浜・川崎）及びハローワークにおいて、学校や関係機関と連携し、きめ細かな支援を実施します。

さらに、就労に多種多様な困難を抱える若年者に対し、全ハローワークと県内6つの地域若者サポートステーションは、相互の連携を図り就職から職場定着まで一連の支援を実施します。あわせて、企業と地域若者サポートステーションの積極的なマッチングの機会を設けます。

加えて、ユースエール認定の取得促進等を通じて、魅力ある職場を作ろうとする企業の取組を引き続き支援します。



2 女性活躍推進に向けた取組促進等

注目!!

① 女性活躍推進のための支援

改正女性活躍推進法（令和8年4月1日施行）に基づき、**常用労働者数101人以上の事業主は男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表が義務化**されたことから、その改正内容及び要因分析と「説明欄」の活用の重要性について労使に十分理解されるよう、周知に取り組みます。

また、「えるぼしプラス」認定制度の周知と取得勸奨、「不妊治療および女性健康管理課題対応良質支援コース」の活用勸奨を図り、女性の健康課題に取り組む企業を応援します。



神奈川における女性活躍の現状（令和6年）

	神奈川	全国	
女性労働力率（35歳～44歳）	78.4%	82.2%	※1
女性雇用者に占める正規雇用比率	46.7%	47.4%	※1
女性雇用者の平均勤続年数	10.3年	10.0年	※2
管理職に占める女性割合	13.0%	11.2%	※2
男女の賃金の差異（男性=100%）	77.1%	75.8%	※2

資料出所 ※1：労働力調査 ※2：賃金構造基本統計調査

② マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援

県内2か所（横浜・相模原）のマザーズハローワーク及び7か所（川崎・横須賀・藤沢・厚木・川崎北・港北・大和）のハローワークに設置されたマザーズコーナーにおいて、子供連れでも安心して求職活動ができる環境を整え、就職を希望する子育て中の女性等の個々のニーズに沿った就職支援を実施します。また、地方自治体と連携し、子育てに係る行政サービス情報を提供するほか、柔軟な求職活動が行えるようオンラインを活用した就職支援や、地域の子育て拠点等へのアウトリーチを一層推進します。



3 総合的なハラスメント防止対策の推進

パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等、職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し、厳正な指導の実施等により、引き続き法の履行確保を図ります。

カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務付けられることから周知に取り組むとともに、法施行後は、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づき着実な履行確保を図ります。



【あかるい職場応援団】

注目!!



4 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進

① 仕事と育児・介護の両立支援

育児期の柔軟な働き方の実現や介護離職防止のための制度周知等を内容とする育児・介護休業法の改正について引き続き周知を行うとともに、法の着実な履行確保に取り組めます。あわせて、労働者の権利侵害が疑われるような事案等を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。

また、育児休業の取得状況及び労働時間の状況等に係る状況把握・数値目標の設定を義務付けることを内容とする次世代育成支援対策推進法の改正について十分に理解されるよう、労使団体等と連携して周知を行い、着実な履行確保を図ります。



② 多様な働き方、働き方・休み方改革

- 適切な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進のため、中小企業を対象とした「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」の支給など企業の環境整備に対する支援をします。
- 勤務間インターバル制度の導入促進に当たって、導入マニュアルや働き方改革推進支援助成金を活用して、時間外労働の削減等の取組支援を行います。
- 年次有給休暇の取得促進(目標70%以上)に向けて、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行います。



5 フリーランスの就業環境の整備

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」について、フリーランスから就業環境整備違反に関する申出があった場合には、速やかに申出内容を聴取し、委託事業者に対する調査、是正指導等を行うなど、法の着実な履行確保を図ります。

また、フリーランスから委託事業者等との取引上のトラブルについての相談があった際には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

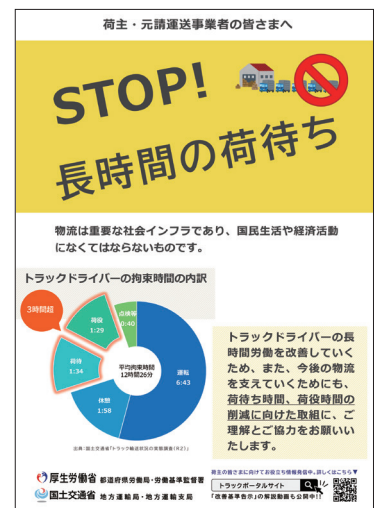
6 安全で健康に働くことができる環境づくり

① 長時間労働の抑制

- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間が80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。
- 建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制遵守には、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解が重要であるため、上限規制特設サイト「はたらきかたススム」の活用等により、上限規制や配慮の重要性を周知します。



【上限規制特設サイト「はたらきかたススム」】



② 労働条件の確保・改善対策

基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。



【確かめよう労働条件】



注目!!

③ 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底

令和7年5月に労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律が公布され、令和8年4月1日を中心に段階的に施行されます。

個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、職場のメンタルヘルス対策の推進、化学物質による健康障害防止対策の推進、機械等による労働災害防止の促進、高齢者の労働災害防止の推進等改正法の円滑な施行に向けた周知と履行の確保に取り組みます。

また、改正労働施策総合推進法により事業主の努力義務となった治療と就業の両立支援の推進のため、指針の内容についての周知啓発や、事業主等に対する指導・援助等に取り組みます。

④ 第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の推進

4年目となる第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の目標達成に向け、以下の取組を行います。

● 高齢労働者の労働災害防止及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の労働災害防止のための指針」の周知・指導を行います。また、増加傾向にある転倒や腰痛など労働者の作業行動に起因する労働災害の防止のため企業における自主的な安全衛生活動の導入の支援します。

● 外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等についての情報を発信するなど、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。

● 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

注文者や機械等貸与者が講ずべき措置の対象に個人事業者等が含まれることになったことから、これら措置の履行確保に取り組みます。

● 業種別の労働災害防止対策の推進

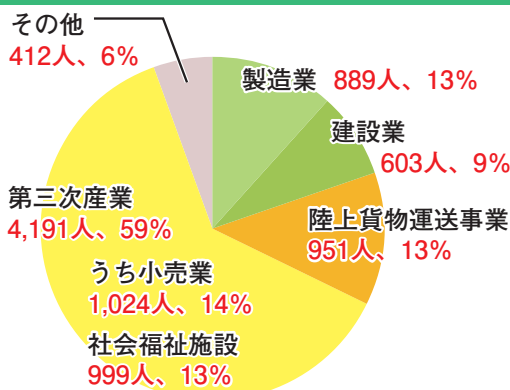
- 陸上貨物運送事業については、「陸上貨物運送事業における荷役作業におけるガイドライン」の周知、取り組みを促進します。
- 建設業については、墜落・転落災害の防止のために労働災害防止対策を推進します。
- 製造業については、機械災害の防止のため、リスクアセスメントの確実な実施を推進します。



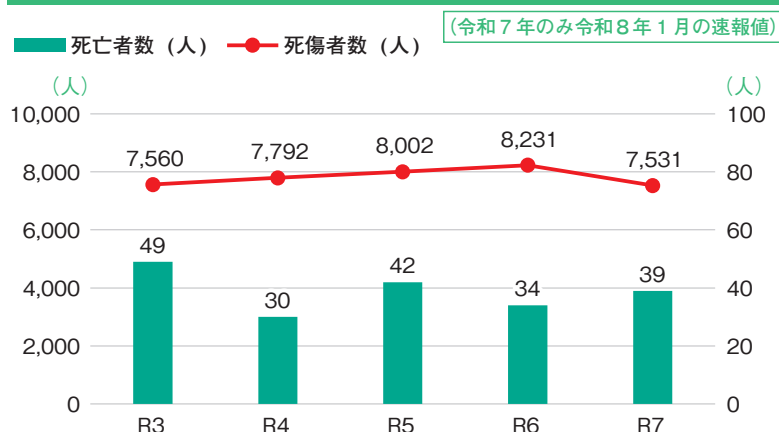
改正労働安全衛生法の詳細はこちら→



業種別死傷災害発生状況 (令和8年1月速報値)



神奈川労働局内の休業4日以上の死傷者数及び死亡者数の推移 (令和7年のみ令和8年1月の速報値)



⑤ 労働者の健康確保対策の推進

●労働者の健康保持増進対策への取組

経営トップ自らが労働者の健康保持増進に向けた取組方針の設定・表明を促進し、法定健診の実施やその結果を踏まえた就業上の措置を講じ、THP 指針に基づく保険者とのコラボヘルスを推進します。

●メンタルヘルス対策等の取組

長時間労働者に対する医師の面接指導等やストレスチェック制度及びメンタルヘルス不調等による健康障害防止対策を指導・啓発します。

●治療と仕事の両立支援の推進

高齢者の就労が増加する中、医療技術の進歩を背景に、病気治療をしながら仕事をする人が年々増加しています。本年4月から「治療と仕事の両立支援」に取り組むことが、事業者の努力義務となります。治療を受けながら働ける職場環境の形成に向けた取組を推進します。



厚生労働省
治療と仕事の
両立支援ナビ



⑥ 化学物質等による健康障害防止対策

●STOP！熱中症クールワークキャンペーン

注目!!

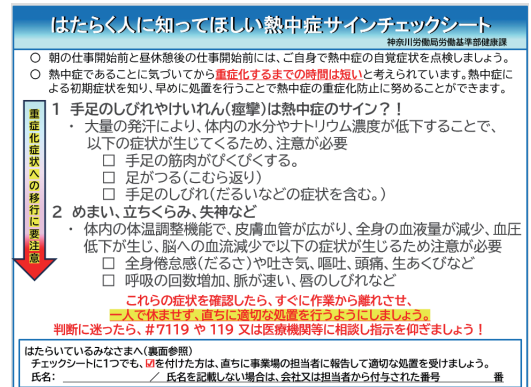
キャンペーン期間中は、特に、熱中症の重症化防止を重点に、当局独自に作成した「はたらく人に知ってほしい熱中症サインチェックシート」と「Cool work KANAGAWA Mission ZERO」への取組を周知・啓発します。

●化学物質の適切な取扱い管理

事業場への指導を展開し、全国労働衛生週間や化学物質管理強調月間等、あらゆる機会に化学物質管理の周知・啓発をします。

●石綿ばく露防止措置の徹底

石綿除去等におけるばく露防止措置の徹底と関係法令の内容について工事等の受発注者への指導及び周知・啓発をします。



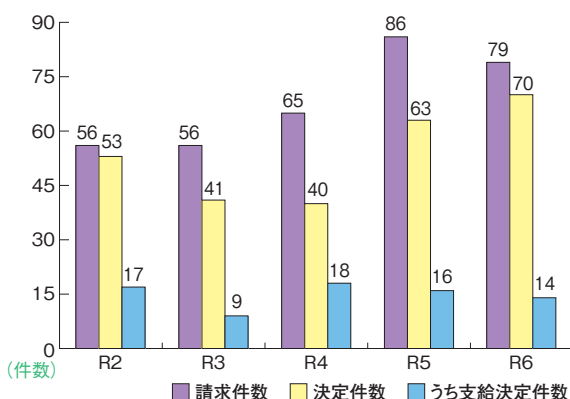
資料は、QRコードからダウンロードできます。



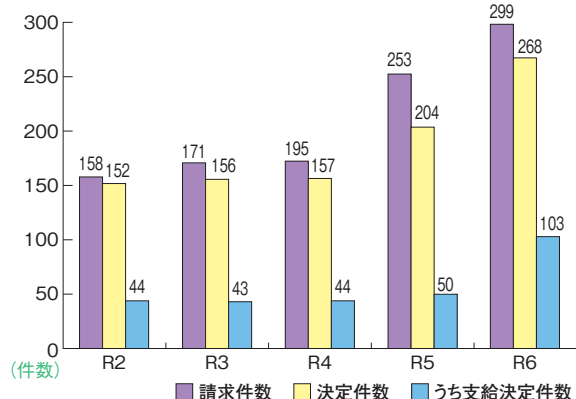
⑦ 労災保険給付の迅速・適正な処理

社会的関心が高い精神障害事案については請求件数が増加傾向にあるところ、認定基準等に基づく迅速・適正な事務処理を一層推進します。

脳・心臓疾患の労災請求件数等の推移



精神障害に係る労災請求件数等の推移



労働基準監督署

監督署名	管 轄	所 在 地	電 話 番 号
横浜南	中区、南区、磯子区、港南区、金沢区	〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎 9 階	045-211-7374 (監督) 045-211-7375 (安全衛生) 045-211-7376 (労災保険)
鶴 見	鶴見区 (扇島を除く)	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-6-18	045-501-4968 (監督) 045-279-5486 (安全衛生) 045-279-5487 (労災保険)
横浜西	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区、保土ヶ谷区、旭区	〒240-8612 横浜市保土ヶ谷区岩井町 1-7 保土ヶ谷駅ビル4階	045-332-9311 (監督) 045-287-0274 (安全衛生) 045-287-0275 (労災保険)
横浜北	神奈川区、西区、港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-4-1 日本生命新横浜ビル 3・4 階	045-474-1251 (監督) 045-474-1252 (安全衛生) 045-474-1253 (労災保険)
川崎南	川崎区、幸区、鶴見区扇島	〒210-0012 川崎市川崎区宮前町 8-2	044-244-1271 (監督) 044-244-1272 (労災保険) 044-244-1273 (安全衛生)
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、麻生区、中原区	〒213-0001 川崎市高津区溝口 1-21-9	044-382-3190 (監督) 044-382-3191 (安全衛生) 044-382-3192 (労災保険)
横須賀	横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡	〒238-0005 横須賀市新港町 1-8 横須賀地方合同庁舎5階	046-823-0858
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町 5-12 藤沢労働総合庁舎 3 階	0466-23-6753 (監督) 0466-97-6748 (安全衛生) 0466-97-6749 (労災保険)
平 塚	平塚市、伊勢原市、秦野市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町 10-22 平塚地方合同庁舎3階	0463-43-8615 (監督・安全衛生) 0463-43-8616 (労災保険)
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-10-10 相模原地方合同庁舎 4 階	042-752-2051 (監督) 042-861-8631 (安全衛生) 042-861-8632 (労災保険)
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡、大和市、綾瀬市	〒243-0018 厚木市中町 3-2-6 厚木 T ビル 5 階	046-401-1641 (監督) 046-401-1960 (安全衛生) 046-401-1642 (労災保険)
小田原	小田原市、足柄下郡、南足柄市、足柄上郡	〒250-0011 小田原市栄町 1-1-15 ミナカ小田原9階	0465-22-7151 (監督・安全衛生) 0465-22-7152 (労災保険)

公共職業安定所 (ハローワーク)

安定所名	管 轄	所 在 地	電 話 番 号
横 浜	中区、南区、磯子区、港南区、神奈川区、西区、保土ヶ谷区、旭区	〒231-0001 横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎 1・2 階 (本庁舎)	045-663-8609
		〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 4 階 (分庁舎)	
	横浜港労働出張所	〒231-0002 横浜市中区海岸通 4-23	045-201-2031
戸 塚	戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区	〒244-8560 横浜市戸塚区戸塚町 3722	045-864-8609
港 北	港北区、緑区、青葉区、都筑区	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-6 横浜港北地方合同庁舎 1・3・4 階	045-474-1221
横浜南	金沢区、横須賀市のうち船越町、港が丘、田浦町、田浦港町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡	〒236-8609 横浜市金沢区寺前 1-9-6	045-788-8609
川 崎	鶴見区 (横浜市)、川崎区、幸区	〒210-0015 川崎市川崎区南町 17-2	044-244-8609
川崎北	高津区、多摩区、宮前区、麻生区、中原区	〒213-8573 川崎市高津区千年 698-1	044-777-8609
		〒213-0011 川崎市高津区久本 3-5-7 新溝ノ口ビル 4 階	
横須賀	横須賀市 (横浜南所管轄を除く)、三浦市	〒238-0013 横須賀市平成町 2-14-19	046-824-8609
藤 沢	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡	〒251-0054 藤沢市朝日町 5-12 藤沢労働総合庁舎 1・2 階	0466-23-8609
平 塚	平塚市、伊勢原市、中郡	〒254-0041 平塚市浅間町 10-22 平塚地方合同庁舎 1・2 階	0463-24-8609
小田原	小田原市、足柄下郡	〒250-0011 小田原市栄町 1-1-15 ミナカ小田原9階	0465-23-8609
相模原	相模原市	〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-10-10 相模原地方合同庁舎 1 階	042-776-8609
厚 木	厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡	〒243-0003 厚木市寿町 3-7-10	046-296-8609
大 和	大和市、綾瀬市	〒242-0018 大和市深見西 3-3-21	046-260-8609
松 田	秦野市、南足柄市、足柄上郡	〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領 2037	0465-82-8609

ハローワークの付属施設

ハローワークプラザよこはま 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル1階	☎ 045-410-1010	マザーズハローワーク横浜 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル16階	☎ 045-410-0338
ハローワークプラザ新百合ヶ丘 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 1-2-2 新百合トウエンティワン 1階	☎ 044-969-8615	相模大野職業相談コーナー マザーズハローワーク相模原 〒252-0303 相模原市南区相模大野 3-11-7 相模大野B&Vビル5・6階	☎ 042-862-0040 ☎ 042-862-0042
ハローワークプラザ湘南 〒252-0804 藤沢市湘南台 1-4-2 ピノスビル6階	☎ 0466-42-1616	伊勢原市ふるさとハローワーク 〒259-1131 伊勢原市伊勢原 2-7-31 伊勢原シティプラザ5階	☎ 0463-95-5652
かながわ若者就職支援センター(ハローワークコーナー) シニア・ジョブスタイル・かながわ(ハローワークコーナー) 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル5階	☎ 045-410-3357 ☎ 045-412-4123	茅ヶ崎市ふるさとハローワーク 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-32 茅ヶ崎市勤労市民会館2階	☎ 0467-86-0562
横浜新卒応援ハローワーク 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル16階	☎ 045-312-9206	秦野市ふるさとハローワーク 〒257-0051 秦野市今川町 1-3 秦野駅前農協ビル3階	☎ 0463-84-0810
川崎新卒応援ハローワーク 〒210-0015 川崎市川崎区南町 17-2	☎ 044-244-8609	相模原市総合就職支援センター(ハローワークコーナー) 〒252-0143 相模原市緑区橋本 6-2-1 シティ・プラザはしもと6階	☎ 042-700-1618
横浜わかものハローワーク 〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第2合同庁舎3階	☎ 045-227-8609		

神奈川県労働局各課・室一覧

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8・13階 (本庁舎)				
総務部	総務課	8階	労働局職員の人事・福利厚生、会計、総務	☎ 045-211-7350
			情報公開	☎ 045-211-7349
雇用環境・均等部	企画課	13階	広報、企画調整、両立支援助成金・業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金等の受付	☎ 045-211-7357
	指導課		男女雇用機会均等、仕事と家庭の両立、総合労働相談(ハラスメント含む)、ワーク・ライフ・バランス、フリーランス(就業環境の整備に限る)	☎ 045-211-7380
労働基準部	監督課	8階	労働条件の確保、事業場の監督指導	☎ 045-211-7351
	安全課		労働災害の防止等	☎ 045-211-7352
	健康課		労働者の健康管理、作業環境の改善等	☎ 045-211-7353
	賃金室		最低賃金及び最低工賃の決定等	☎ 045-211-7354
	労災補償課	13階	労災補償等	☎ 045-211-7355
	労災補償課分室	13階	労災医療費の審査	☎ 045-222-6625
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 大和地所馬車道ビル2・3・5・9階 (分庁舎)				
総務部	労働保険徴収課	9階	労働保険料の徴収・収納、労働保険関係の成立、保険料申告の事務	☎ 045-650-2803
職業安定部	職業安定課	3階	職業紹介、雇用保険	☎ 045-650-2800
	職業対策課	(助成金は5階)	高齢者・障害者等の雇用促進、助成金の受付、相談	☎ 045-650-2801
	訓練課		求職者支援制度、職業訓練	☎ 045-277-8802
	需給調整事業課	2階	労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出及び指導等	☎ 045-650-2810

総合労働相談コーナー

神奈川県労働局雇用環境・均等部指導課総合労働相談コーナー	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階	☎ 045-211-7358
横浜駅西口総合労働相談コーナー	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル11階	☎ 045-317-7830
労働基準監督署内総合労働相談コーナー (各労働基準監督署に設置してあります。)	横浜南 ☎045-274-8295 横浜北 ☎045-274-8319 横須賀 ☎046-823-0858 相模原 ☎042-752-1427 鶴見 ☎045-279-5482 川崎南 ☎044-381-5279 藤沢 ☎0466-23-7223 厚木 ☎046-401-1965 横浜西 ☎045-287-0268 川崎北 ☎044-381-9435 平塚 ☎0463-43-8615 小田原 ☎0465-22-7151	

労働基準監督署

1. 事業場に対する指導
2. 重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
3. 事業主等から提出される許可申請、認定申請、届出等の処理
4. 申告・相談等に対する対応
5. 機械設備等の安全・衛生面の指導
6. 災害調査の実施・統計調査の実施
7. 労災保険の給付及び社会復帰促進事業
8. 労働保険の適用・徴収

公共職業安定所(ハローワーク)

1. 仕事をお探しの方へのサービス
 - ① 窓口での職業相談・職業紹介
 - ② 求人情報の提供
 - ③ 雇用保険の給付
 - ④ 職業能力向上のための職業訓練等の相談
2. 事業主の方へのサービス
 - ① 求人受付・人材の紹介
 - ② 雇用保険の適用
 - ③ 雇用管理指導(障害者・高齢者・外国人の雇用など)